

保育・教育施設長向け組織マネジメント等講習の
業務説明資料（仕様書）に関する質問への回答

| 質問番号 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|------|--|---|---|
| 1 | <p>【業務説明資料（仕様書）】 5 講習概要 (3)ねらい及び到達目標</p> | <p>「法人管理者」の具体的な対象者を教えてください。 具体的な役職、名称など</p> | <p>法人により、参加者の役職等は様々であると想定されます。今回、法人管理者が参加する講習会はガイダンス編のみです。ガイダンス編では、社会情勢の変化に伴い広がっている、保育施設等の機能や施設長としての役割、責任、課題を再認識し、解決に向けて必要となる組織づくりやリスクマネジメント等の必要性について全般的に学ぶこととしていきます。施設長等とともに施設運営を行う法人管理者としても、その旨を理解することを目標としています。</p> <p>なお、昨年度は法人管理者の立場として保育部門責任者等の方が参加されました。</p> |
| 2 | <p>【業務説明資料（仕様書）】 5 講習概要 (4)講習内容 ウ リスクマネジメント編</p> | <p>今回のリスクマネジメント編は、下記2点のどちらに該当しますか？ または、他のイメージがあれば教えてください。</p> <p>①ハンドブックや手引書がすでに手元にあり、その学習理解度を確認する。つまり、仕組みや制度を理解させるための研修会という理解。</p> <p>②仕組みや制度の理解というより、ご自身の職場の雰囲気、組織風土にフォーカスした研修会という理解。</p> | <p>横浜市として教材としてのハンドブック・手引等の用意はございません。しかし、児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育指針、内閣府等の事例やガイドラインといった、国から提示されている、保育・教育施設として理解している必要がある仕組み、制度についても学習できる研修を行っていただく必要があります。</p> <p>また、仕組みや制度、手法などを学ぶだけでなく、それを自身の職場にあてはめ、保育の質の維持・向上に役立てることができる研修を行っていただきます。</p> |